				開催・令和5年1				
所管部課		総務部 総務管財課	部里	芝	矢	矢吹 勇一		
件 名		東大和市インターネット公有財産売却試行実施要綱について						
			区分		1審議事項	\circ	2報告事項	
関係	条例 規則	東大和市契約事務規則						
事項	部課 機関							
1. 要 旨 インターネット公有財産売却システム(官公庁オークション)を利用した財産売却を行うにあたり、東大和市契約事務規則との整合性を図ることが必要であるため、標記要綱を制定したものである。 (1) 主な内容								
対象のでは、								
①入札について公告する事項(第5条) ②入札保証金及び契約保証金の率又は額の特例(第6条、第17条) ③予定価格の作成の特例(第9条) ④入札方法の特例(第10条) ⑤入札保証金等の返還の特例(第14条)								
(2) 施行日 令和5年1月5日								
(3) 効果及び影響 インターネット公有財産売却システムの利用により、歳入確保の増が期待できる。								
2.経 過(現時点に至るまでの経過) ・令和4年10月31日、市長決裁によりインターネット公有財産売却の導入を決定 ・令和4年12月28日、東大和市契約事務規則の一部改正 ・令和5年1月5日、東大和市インターネット公有財産売却試行実施要綱の制定								
3. 留意事項(問題点等)								
	4. 主管部処理案(検討結果等) 庁議報告後、公有財産売却事務手続きを進めたい。							
5.	審議結	果 果						

注:定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。